



## 9月議会 一般質問



9月議会の一般質問の動画を右側のQRコードからご覧いただけます。喉の調子が悪くモスキートが鳴くような声です。お聞き苦しい所もございますがご容赦ください。お忙しい方のためにダイナミックに要約します。

### ①消防の寄付金について

永井「団員数を減らし年額報酬を増やし寄付金を減らしていくべきではないか？」

答弁「平成30年に改正したのでしばらくは現状を維持したい。今後、関係者と協議をしていく」

### ②学校の再編について

永井「飯岡中学校と海上中学校が合併して海上中学校の校舎を使う素案がある。飯岡地区から飯岡小、三川小、飯岡中で小中一貫校を望む声があるが選択肢にあるか？」

答弁「小中一貫校は検討したがメリット、デメリットを考え想定はしていない」

永井「廃校になる学校や体育館の有効活用を決める前に多くの市民の意見を聞いて欲しい。水族館、道の駅、武道館、介護施設、市営住宅、アーティストインレジデンス、レンタルオフィスなどの意見を頂いている」

### ③雇用の確保について

永井「大学や専門学校で都会に行った若者が戻って来れる雇用を作れないか？」

答弁「合同企業説明会や合同就職面接会などを実施していて大学生も対象である。若者が地元に戻って働きたいと感じるような環境づくりを研究していきたい。

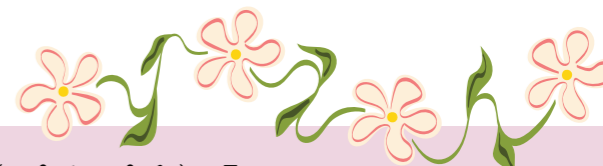
【目的】IT企業を誘致・IT人材を育てる・旭市で起業する若者を増やす・人口流出を減らす・移住者を増やす

### ④選挙公報について

永井「選挙公報の提出方法をアナログではなくデータにできないか？」

答弁「電子データの内容を確認するためのソフトの導入が必要。電子データやオンラインでの提出にも対応していけるか検討を進める。

## 8月～10月の主な活動



### 【日本一身近な海づくり推進事業（ぽるぽろ）】

夏だけではなく年間を通して海浜エリアを楽しめるようにイベントを企画、運営する協議会に参加しています。第一回は台風で中止になりましたが、10月23日に第二回が開催されました。海岸清掃→ビーチヨガ→ビーチダンスを行い約100人の参加者が楽しみました。第三回は11月27日に開催予定です。



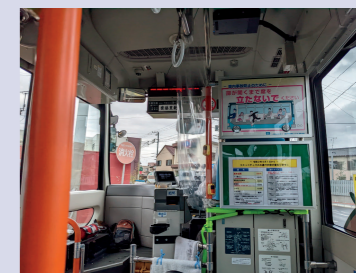
### 【旭市戦没者追悼式】

10月20日に東総文化会館で開かれた追悼式に参列してきました。旭市にも多くの戦死者がいる事を改めて痛感しました。自らの命をかけて日本を守ってくれた英霊に感謝する機会になりました。遺族も徐々に高齢になっていきます。戦争の悲惨さを忘れないためにも若い人達がもっと追悼式に関わっていくべきだと感じました。



### 【コミュニティバスの調査】

市内を走っている黄色い循環バスに乗って使い勝手を体験してきました。若い世代は使うことがありませんが年配の方にとっては大事な交通手段です。値段は一般200円、子供や75歳以上は100円です。本数が少なく帰りの時間まで考えると不便に感じます。これから高齢化が進み、免許を返納する人も増えていきます。市役所の支所も無くなり不便になりました。核家族化が進み頼れる親族が近くにいない場合も多いです。車以外で観光に訪れた人もバスの時刻表を見て愕然としています。オンデマンドタクシーや他の公共交通機関も含めて便利にしていく必要があります。コストが合えば移動市役所も検討すべきです。



### 【保田小学校 道の駅の視察】

鋸南町にある道の駅は廃校になった小学校を利用しています。これから旭市では学校の統廃合が進んでいきます。当然ながら廃校になる校舎、体育館が発生します。それらの施設を有効活用しなければなりません。上手くいっている事例を数多く視察して、需要・コストパフォーマンス・未来の構想などを考慮しながら提案していきます。



『九十九里浜浸食対策について』

千葉県で『九十九里浜浸食対策』が策定されました。30年間で340億円の事業です。九十九里浜すべての区間で幅40メートルの砂浜を確保するのが目的です。旭市では目那川東側の消波ブロックが撤去されました。趣旨が周知されないまま工事が始まったので市民から不安の声を頂きました。「また砂浜がなくなってしまう。怖い」「せっかく砂浜ができたのにどうして撤去するんだ」という意見が多かったです。決して砂浜を無くそうとする計画ではありません。砂浜が広すぎる場所から砂浜がない場所へコントロールしたり、飯岡漁港に堆積している土を活用して養浜します。自然が相手ですので長期間様子を見ながら計画を進めていきます。海沿いにお住いの方々に不利益になることはありませんのでご安心ください。

自分も含めて事前の周知が足りなかったと反省しております。この計画は2020年に策定されてのですが、知ったのが2022年の夏でした。県の事業でも、市に直接影響があったり、工事の範囲に含まれる場合は周知をしなくてはならないと思います。市の広報には是非こういった県の事業も取り扱って欲しいです。自分も出来る限り重要な情報は発信していきます。



『公職選挙法を考える』

成田の某ホテルで公職選挙法やコンプライアンスについて勉強してきました。この法律は一般の感覚とは乖離していて今すぐに改正して欲しいです。例えば議員は有権者に年賀状、お礼状、お歳暮お土産などが渡せません。何かを貸出しするのも違法となります。頂き物をしてもお返しもできません。他には、お茶はOKですがジュースはNGです。まんじゅうはOKでケーキはNG。個人から候補者に150万までの現金はOKで飲食物はNG。なんてめちゃくちゃな悪法でしょう。選挙告示日前の運動はできません。政治活動はOKです。ですので選挙について言わなければ演説も可能です。しかし、実際は選挙の前にパーティーや勉強会を開き投票の依頼を大々的に行います。これは与野党関わらずやっています。こんな事を書くなど怒られそうですが、だったら法律を変えろよ！と思ってしまう。投票率が低い一因は公職選挙法にもあると思います。戸別訪問の禁止があるからです。自分の知り合いや支持者、地域の皆様と意見を交換する一番の方法をなぜ禁止するのですか？賄賂を渡す機会を防ぐためですか？しかし、実際の賄賂は見過ごされています。本市ではありませんが、選挙のある時だけお中元やお歳暮を配る候補者がいます。こういう行為が発覚しても警察が注意をするだけです。金品を配っている段階で失格、逮捕で良いと思います。それをせずに個別訪問や道端でのビラの配布など、有権者との交流を奪う規制をしているのが馬鹿げています。選挙カーで名前を連呼するのにも理由があります。走行中の演説は禁止されています。例外として認められているのが「選挙運動のための連呼行為」つまり『名前の連呼』になります。ですので私は選挙カーをやりたくありません。やるなら候補者全員を集めて持ち時間5分の合同演説会でもやれば良いと思います。日本の官僚は穴をふさぐために穴だらけの法律を作ります。本音と建て前を無くして規制するべき事をしっかりと規制して、その他は自由にしなくてはいけないと思います。選挙で規制しなくてはいけない事は『賄賂』と『金のかけすぎ』です。体を使って政策を訴える活動は制限を無くすべきではないでしょうか。少し愚痴っぽくなりましたがグレーゾーンで疑心暗鬼の中でやる選挙を少しでも改善したいです。若い人が立候補しやすいように、クリーンでお金のかからない選挙に改正することが急務です。

取り組みたい事

野焼き問題

家庭ゴミの焼却を無くしていく。周知を徹底する。農業を営む上でやむを得ない野焼きは除く

デジタル地域通貨の導入

地域の活性化に繋がっている先進事例がある。調査、研究して行政に提案していきたい

マイナンバーカード普及

2024年秋に紙の保険証がなくなる。お年寄りが取り残されないように対策が必要！！

会派で勉強会

議員のグループを作り効率的に勉強会や意見交換会を開く。お互いに切磋琢磨し未来を描く☆

旭市の知名度を上げる

口ケを誘致したり効果的な発信をする。知名度が上がれば「ふるさと納税」「移住者」が増える

この討議資料は議員個人が発行しております  
ご意見、感想、苦情などがございましたらお気軽にご連絡下さい。この資料に関する市役所へのお問い合わせはご遠慮下さい。

最近の座右の銘

変化を起こせるのは  
チャレンジャーと変わり者



令和4年11月 第5号

痛風が治らない(1匹)シメシメ



発行元

旭市議会議員

永井孝佳

〒289-2706

千葉県旭市下永井574-1

090-9332-1632

bbnagai@yahoo.ne.jp